

知事記者会見の概要

日 時：令和6年10月17日(木) 10:00～10:30

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 衆議院議員選挙について

フリー質問

- (1) 令和6年産水稻の作柄概況について
- (2) 次期知事選挙への対応について
- (3) 代表質問に関連して

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

まずですね、第78回国民スポーツ大会、これが佐賀県をメイン会場に開催されましたけれども、本県の選手団の活躍について申し上げます。

カヌー少年男子で優勝、そして競泳成年女子や水球女子など4種目で準優勝、また、バスケットボール成年女子やライフル射撃成年男子など6種目での3位を含めまして、13競技団体で入賞するなど、素晴らしい成績でありました。

この結果、天皇杯順位は33位、皇后杯順位は30位となりまして、前回、昨年よりも大幅に順位を上げたところであります。

本県選手団の活躍は、県民に元気と活力を与えてくれました。今後も、ますますそれぞれの選手の皆さんが、それぞれの競技で活躍していただくことを期待しております。

次に、7月25日からの大雨被害から、2か月半以上が経過いたしました。

改めて、お亡くなりになられた方々と御家族に対し深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この大雨による被害額であります。10月16日現在で、公共土木施設被害が約755億円、農林水産業被害が約284億円、商工業被害が約28億円、教育施設被害が1.8億円、その他施設とあわせまして、全体で約1,068億円となる見込みであります。

なお、県管理道路につきましては、全面通行止めとなっている10箇所のうち、2箇所が明日18日に通行可能となる予定です。

それから、現時点の避難者の状況を申し上げます。鯉川村と戸沢村の計3箇所の避難所に17名の方が避難しておられます。なお、先週までに応急仮設住宅が完成して入居も順調に進んでおりまして、避難所の閉鎖につきましては、鯉川村では本日、そして戸沢村では旅館・ホテルの2次避難所を除き、10月20日日曜日までに閉鎖される予定となっております。

次に、被災した公共土木施設や、農地・農業用施設等の復旧について、申し上げます。最初に県土整備部関係ですけれども、復旧工事に向けて、政府の財政負担により実施する「災害査定」につきましては、測量設計業協会などから協力を得ながら準備を進めた結果、従来よりも半月程度前倒しで、9月9日から開始をしております。

他の道県から応援派遣をいただくなど体制を強化しながら順調に進んでおりまして、年末までに査定を完了する予定であります。

次に、農地・農業用施設であります。これは、「災害査定」が10月7日から始まり、年内の完了に向けて順調に推移しております。

林道関係では、来月から来年1月にかけての実施が決定しております。また治山、山ですね、治山関係では、現在、復旧計画について林野庁との手続きを進めており、来月から順次、事業に着手する予定であります。

なお、先般の県議会9月定例会におきまして、公共土木施設や農林関係施設の災害復旧事業、被災者の生活再建支援などに係る予算について可決いただいておりますので、被災市町村とと

もに、政府や関係機関・団体とも連携をしながら、一日も早い復旧・復興に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

災害ボランティアにつきましては、県内外のたくさんの皆様からご参加いただき、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

ですが、まだ必要でございます。酒田市や戸沢村では、現在も災害ボランティアを募集しております。被災者が一刻も早く元の生活に戻れるよう、積極的に参加していただきますようお願いいたします。

被災された方々への義援金につきましては、県内外の多くの方々から温かいご支援をいただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。引き続き、多くの皆様の善意のご協力をよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

さくらんぼテレビの菅原と申します。お願いいたします。

先日公示された衆院選で、物価高騰だったり頻発する災害といった課題も争点になっていると思います。県の今抱えている課題と絡めて、知事の所感を教えていただきたく思います。もう一つ、県民の投票率向上に向けての取組みも教えて下さい。

知事

はい。衆議院議員選挙につきましては、10月15日に公示され、投開票日である10月27日までの選挙戦が始まっております。

この度の選挙では、政治改革が大きく取り上げられておりますが、現在、我が国は、長期化する物価高騰、頻発・激甚化する自然災害や厳しい国際情勢への対応などが求められております。また、人口減少が進行して、あらゆる産業分野で人手不足が顕在化する中、今後も持続的に発展していくためには、若者が安心して結婚し、子どもを産み育てることができる環境整備や、誰もが持てる力を発揮し、活躍できる社会づくりが重要であります。

本県におきましても、人口減少対策や県土強靱化、物価高騰への対応など、まさに喫緊の課題であります。

こうした課題にどう対応していくのかが、今回の選挙の大きな争点でありますので、立候補者や各政党の皆さんには大いに議論をしていただいて、有権者、県民が判断できるよう、ご自身のお考えをしっかりと訴えていただきたいというふうに思っています。

投票率のほうであります。本県における衆議院議員選挙の投票率ですが、前回、令和3年の10月、小選挙区選挙でしたが、これは64.34%で全国1位でありました。国政選挙（補足：衆議院議員選挙・参議院議員選挙）で見れば、4回連続で全国1位となったところです。

しかし一方で、近年の選挙では、特に若年層の投票率が依然として低い水準にあります。それで、県や市町村の選挙管理委員会では、これまで、大学や高校への出前講座を行い、選挙制度や投票の意義の説明に加え、模擬投票などを実施するといったことなど、若年層の選挙に対

する意識の高揚に取り組んできております。

今回の衆議院議員選挙におきましても、ポスターや看板はもちろん、SNSなども活用し、幅広い世代に選挙の周知を行っています。令和6年度は新たな取組みとして、テレビCM用に作成した動画をインターネット動画広告として掲載するサイト数を増やしたり、引き続き大学や大型ショッピングセンターに期日前投票所を設置して、若年層への周知に取り組みますほか、子供の将来的な投票や家族全体の投票に繋げるため、子連れや家族ぐるみ投票の呼び掛けを行っていくとのことであります。

選挙は1人ひとりの有権者が直接政治に参加する、貴重な、本当に重要な機会であります。まさに民主主義の根幹をなすものでありますので、有権者の県民の皆さまには、ぜひとも投票所に足を運んでいただきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

☆フリー質問

記者

NHKの永田です。衆院選のお話に入る前に2点お伺いさせてください。

まず、先週出た米の作柄についてです。「やや不良」となりましたが、去年も収量があまり揃わない中で、今回も厳しい判断となったかと思いますが、まず知事の受け止めに教えてください。

知事

はい、わかりました。全国の作況指数は「102」の「やや良」で、本県の作況指数は「97」の「やや不良」と発表になりました。今年は当初から、生産者の皆様と一体となって、収量品質の向上に取り組んでまいりましたが、7月25日からの大雨の影響で、庄内地域と最上地域、共に作況指数が「94」の「不良」となったことが、大きな要因だと聞いております。まずは、災害からの復旧に全力を挙げていきたいというふうに思っていますし、作柄全体の解析を進めて、次年度に向けた対応策を検討してまいりたいと考えております。

作柄は低下したんですけれども、品質については大変良好と聞いております。一等米比率も高く、大変おいしいお米ができたと聞いております。ぜひ山形のおいしいお米をたくさんの方々に召し上がっていただきたいと思っています。これ（補足：JAグループ山形作成の卓上のぼり旗）、この間JAグループからいただきましたけども、1杯当たり約39円だそうですから、お米はこのぐらいで食べられますということで、お米をぜひ皆さん召し上がっていただきたいと思っています。

記者

今出た、具体的な対策っていうのは難しいかもしれないんですけれども、どのように支援していきたいとかがあっていうのはありますでしょうか。

知事

そうですね、やはり大雨の災害でかなりの面積の水田が被災しました。できるだけ来年の生産に間に合うようにとか、間に合わないところもある、私も実際に現場を回りましたが、本当に大変な状況でありましたので、一步一步着実に進めるということだと思いますけども、できるだけ早く元の水田に戻る復旧・復興をですね、そのことについてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

それから、先般、JAの組合長の皆さん方と意見交換した際には、いろいろとご意見を賜りまして、品種開発ですか、そういったことも、ぜひともお願いしたいというような声がありました。暑さに強いとか、そういったお米についても、しっかりと開発していかなければいけないというふうに思っています。

記者

消費者ができることっていうものでいうと、「やや不良」っていうところですけど、農家の方への支援というとどういったものがありますでしょうか。

知事

そうですね。やはりこのことを申し上げましたけれども、おいしいお米を食べて、元気で笑顔になっていただくことが大事かなと、消費していただくということが生産者の皆さんにとっては、何よりも力になると言いますか、激励になるんだと私は思いますので、笑顔でたくさん召し上がっていただきたいし、大変な災害があっただけでもおいしいお米ができたというPRをですね、本当にお一人おひとりの皆さんが、県外に向けて発信していただければありがたいかなというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。もう1点、昨日、来年1月に告示されることが決まった知事選の日程が決まりました。知事はまだ表明されていませんが、今の段階でのお気持ちを教えてください。

知事

はい、やはり今の段階というのは、今、防災服を着ておりますけども、避難者の17名の皆さんがですね、未だに避難所での避難生活を余儀なくされているという状況がございます。一日も早く日常生活を取り戻すことができるように取り組んでいくということが、私の今の目の前の大きな役割だというふうに思っています。それと、現在、衆議院議員選挙の真っただ中でありまして。そういった今は本当に嵐のような、慌ただしい雰囲気の中で、選挙が行われているわけですが、そういったこともありますし、まず目の前の一つひとつの公務をしっかりとこなして、将来につなげていくというのが大事かなというふうに現在は思っております。

記者

将来につなげていくっていうのは、次も見据えてっていうことですか。5期も見据えて。

知事

将来っていうのは自分のことではなくてですね、何と言いましても被災された皆さんが日常生活を取り戻されるということが第一だというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

朝日新聞の高橋と申します。

衆院選に関連したご質問なんですけれども、これまでも議会等でも質問がありましたが、衆院選に立候補している候補者への知事の応援・支援の臨み方というのについて、知事ご自身何か方針というのは決まりましたでしょうか。

知事

はい、県議会中ではですね、質問もいただいて、慎重に検討してまいりますというふうにお答えをいたしました。そして、10月8日には県議会が閉会し、9日には衆議院解散、そしてもう15日は公示というふうに、本当に慌ただしく日々が過ぎていくという中で、私としても慎重にはありますけれども、どういうふうに対処していくかということをごすね、非常に大事なことだと思っておりましたので、後援会の皆さん方のお考えをですね、お聞きをしたり、そういったことをいろいろと参考にさせていただきながら、私としても、どうすべきかなというふうを考えてまいりました。そうこうしているうちに、どんどんともうね、投票日が近付いてくるわけですので、一応、覚悟を決めて、私はどうするかということをごすね、ちょっと考えました。

それで、従来、ずっと私を応援してきてくださった方々に対しては、やはり恩返しをしなければという気持ちがあります。それからまた、7月25日からの大雨災害、これに関して政府とのパイプと言いますか、そういったことで大変ご尽力いただいた県選出の与党の議員の方々ですね、本当に尽力してくださいましたので、大変感謝をしておりますし、そのことに対する御礼の気持ちということも表さなければならぬ。そして今後も、どういう政府になるか、もちろんわかりませんが、国民、県民の審判がどうなるかということでもありますけれども、今後も、激甚災害に指定していただいて査定中であり、年内に査定を完了し、年明けからはもう復旧・復興に向けて一步一步大きく前進していくという段階になりますので、そういった時にもやはりしっかりとお力添えをいただきながら復旧・復興を進めるということになります。

過去最大の水害でありましたので、私としましてはやはり全力で取り組まなければいけないという思いがあります。そうした思いもありますので、与党の皆さん方にも御礼の意味を込めて何らかの行動をしなければならぬということをごすね、考えました。

それで具体的な行動でありますけれども、皆さん方の事務所をですね、訪問させていただく

ということにしたいというふうに思っています。今日、マスコミの皆さんを通して県民の皆さんに私のこういった思いとですね、今回の選挙に対する対処ということをここで述べさせていただきます。ご理解をいただきたいというふうに思っております。

記者

最後に1点、与党の前職の方々に対しては事務所の訪問ということなんですけれども、今回、野党で出ている方ですと、県政クラブですか、会派として支えているという方々もいらっしゃいますけれども、そちらに対してはどのような恩返しを想定されていますでしょうか。

知事

事務所訪問です。

記者

同じということで。

知事

そうです。

記者

はい、わかりました。

記者

山形新聞の鈴木です。よろしく申し上げます。

前の質問に関連してお聞かせください。野党の方々3人と与党の方々3人の事務所を「恩返し」で訪問するということですが、知事としてはその恩返しイコール支持もしくは支援というお気持ちでしょうか。お聞かせください。

知事

いや、やはり、恩返しということでもあります。どっちも。

記者

どちらも恩返し。

知事

そうです。

記者

だと、支持している方というのはいらっしゃらないでしょうか。

知事

はい、公私ともにですね、やはり恩返しということで行きたいというふうに思っています。

ただ、今までね、ずっと支援してきてくださった方々に対する心情的なものもありますけれども、そちらを先になんていうようなことはちょっと考えたいと思いますし、あと、私自身はやはりここまでなんですけれども、あとどういうことができるのかということも考えて、これ以上できないかとは、私自身はもうこれが精一杯だと思っております。

あと、後援会がございますけども、後援会は様々な立場の方々がいらっしゃるしまして、私の選挙の時には私を応援するというので一致してくださるんですけども、その他の選挙についてはそれぞれのお立場で自由にということにしておりますので、そこまでは私は「あれをしてくれ」「これをしてくれ」というようなことは申し上げないつもりであります。

記者

はい、ありがとうございます。

記者

読売新聞の仲條です。よろしくお願ひします。

すみません、重ねてになってしまうんですけども、衆院選の対応の関係です。

知事はいわゆる野党系の候補の皆様に対しては、私も第一声をお聞きした候補もいるんですけども、激励のメッセージを寄せられたりとかですね、いわゆる為書きというようなものを送られていらっしゃるかと思うんですけども、そうした激励メッセージ、為書き等の文書と申し上げるのかメッセージと申し上げるのか、そういった類のものは自民の三候補の陣営には送られてはいないという認識でお間違いなかったでしょうか。

知事

はい、多分メッセージは差し上げていないかと思ひます。

ただ、バレン（為書き）につきましては、ご希望があればお送りするというようにしていると思ひます。

記者

ありがとうございます。それで、事務所をご訪問されるというようなことでしたけれども、多分、突然行くわけにもいかないのかなとは思ひますが、その県政クラブ、県政における知事をお支えする党派として活動されてこられた方々を優先してその事務所を御訪問されて、その後自民党の候補の陣営のほうに御訪問されると、そういう段取りになるということなんですか。

知事

そうですね、調整中だと聞いてはいますけども、やはり順序はこれまでずっと長いこと支援し

てくださった方々を先にとということで、日にちが変わるということもあるかもしれないし、時間がとにかくごさいませんので、同じ日にということもあるかもしれませんが、順序は三区ともですね、その前後ははっきりしていきたいかなと思っています。

記者

承知しました。あと、最後に、これも確認ですけれども、マイクを握られるご予定はないということでしょうか。

知事

外でということですか？

記者

そうですね。

知事

外ではちょっと。考えておりません。

記者

承知しました。ありがとうございます。

知事

はい。大変私も悩んで決断をいたしました。ただ、やはりいろいろな事情もあるということで、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願ひします。

すみません、私も衆院選に関連してなんですが、知事、かなり迷われていたご様子というのでも拝見していたのですが、最終的には何が決め手となったというか、最終的な判断、知事の決断というのを動かしたのでしょうか。

知事

そうですね、私自身も本当に大変悩んできましたけども、後援会の幹部の方々の御意見もです、参考にしながらこういう決断に至ったということでもあります。

記者

あとですね、先ほど質問のあった知事選なんですけども、日にちがあともう3か月もないというところで、いつかには決断をしなければいけないというところだと思うんですけども、12月定例会というのが一つの目途になるのか、それよりも早く決断したいのか、どういうふうに

お考えになっていますか。

知事

そうですね、やはり少なくとも、とにかく私の気持ちとしては避難所で避難生活をされておられる方々がおられる間はとてとてもともそういう気持ちになれませんし、あと、災害査定もですね、しっかり完了させなければという思いもあります。一步一步やはり状況を見ながら熟慮して、そして判断をしていきたいというふうに思っています。